

【 住宅防音工事希望届 記載要領 】

記入例（防音区画改善工事を希望する場合）

令和 年 月 日

住宅防音工事希望届

防音工事 [ 一挙防音工事 追加防音工事 外郭防音工事  
防音区画改善工事 ( 障がい ・ 要支援 ・ 要介護 ・ その他) ※ ]

※防音区画改善工事を希望する場合は、2(3)(参考)に該当する者が住宅防音工事を希望する建物に居住していることが条件になります。該当する箇所を四角で囲んでください。  
なお、住宅防音事業補助金交付申込書の提出時に、当該事項を証明する書類の提出が必要となります。

空気調和機器機能復旧工事  
 防音建具機能復旧工事 を希望します。

(フリガナ)	( ポウエイ タロウ )	工事希望者が借家人の場合には、住宅に係る所有権を有する者の住宅防音工事に係る承諾が必要になりますが、承諾は得られていますか。  (はい ・ いいえ)
工事希望者の氏名	防衛 太郎	
工事希望者の住所	〒○○○-○○○○	
	○○市○○町○-○-○ [ 工事希望者の住所と住宅防音工事を希望する住宅の所在地が異なる場合は、その住宅の所在地を記入してください。 〒▲▲▲-▲▲▲▲ □□市□□町□-□-□ ▲▲アパート (○戸分) ]	
連絡先	Tel 111-222-333	
建築年月日	昭和 59年 4月 (住宅を建て替えている場合は、建て替える前の住宅の建築年月日も記入) 昭和 35年 4月	

※以下の方がお住まいの住宅で、工事を優先的にを行うことを希望する場合は該当箇所を囲んでください。

高齢者 乳幼児 障がい者

## 〈記載要領〉

### ①について

「住宅防音工事希望届」の提出日を記入してください。

### ②について

希望される工事(防音工事、空気調和機器機能復旧工事又は防音建具機能復旧工事)にチェックし、防音工事については、希望する工事内容等を四角で囲んでください。

### ③について

○アパート等の所有者が「防音工事」を希望される場合  
「工事希望者の住所」の欄の下段の〔 〕に「住宅防音工事を実施する住宅の所在地及び建物名」と「希望される戸数」を記入してください。

○二世帯住宅にお住まいの方が二世帯住宅の「防音工事」をご希望される場合  
「工事希望者の住所」の欄の余白に二世帯住宅である旨を記入してください。

○アパート等の所有者が「空気調和機器機能復旧工事」、「防音建具機能復旧工事」を希望される場合  
「工事希望者の住所」の欄の下段の〔 〕に「住宅防音工事を実施する住宅の所在地及び建物名」と「希望される戸数」を記入し、別葉(メモでかまいません。)にて建物名と部屋番号を記入して添付してください。

### ④について

住宅防音工事を希望する住宅の「建築年月日」を記入してください。

住宅を建て替えられた方は、建て替え前の住宅の「建築年月日」も記入してください。

### ⑤について

以下の方がお住まいの住宅について、住宅防音工事を優先的にを行うことを希望し、当該事項を記入することについて差し支えがない方は、住宅防音工事希望届の、「高齢者」、「乳幼児」、「障がい者」の該当箇所を四角で囲んでください。

I 高齢者(65歳以上の方)

II 乳幼児(小学校就学前)

III 障がい者(公的証明をお持ちの方)

また、アパート等の所有者が住宅防音工事を優先的にを行うことを希望される場合は、該当する戸数を記入してください。

※住宅防音事業補助金交付申込書の提出時に併せて、当該事項を証明する書類の提出が必要となります。

●住宅防音工事希望届を提出する際は、住宅の建築年月日及び建て替えをされた住宅の場合は建て替え前の建築年月日をそれぞれ登記事項証明書等の公的書類で確認されるようお願いいたします。

●住宅防音実施後、増築等により防音工事済室を改造されている場合は、その後の住宅防音工事が実施できなくなる場合がありますので、事前に東海防衛支局までお問い合わせください。

●記入された内容などについて、当局職員から確認の連絡をさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

●国の予算の都合上、住宅防音工事の実施までに相当の期間を頂く場合もありますので、予めご了承ください。

●住宅防音工事希望届は、「はがき・封書等」または「メール」でご提出ください。

はがき・封書等送付先

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋市合同庁舎第1号館  
東海防衛支局 防音対策課 住宅防音係

電子メール送付先

juutakubouon-tk@kinchu.rdb.mod.go.jp